

志免町の部活動地域展開等の取組について

～子どもたちに持続可能なスポーツ・文化芸術活動の提供を目指して～

01 これまでの取組（地域部活動の在り方に関する協議）

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある生徒が自主的に参加し、部活動顧問の指導の下、学校教育の一環として行われてきました。

しかし近年、少子化の進展により部員数が少なく活動ができない、専門的な知識を有した指導者が見つからず望ましい指導が受けられないなど、活動の継続が難しくなっています。また、勤務時間外の指導や大会引率など、教員の長時間勤務も課題となっています。

こうした課題に対応するため、志免町では令和5年度に「地域部活動推進協議会」を設置し、教職員・保護者・地域団体（スポーツ協会・文化協会等）と連携しながら、地域における部活動の在り方について協議を重ねてきました。

その結果、令和7年9月から、休日（土日祝）の部活動の地域展開に向けた実証事業を開始することが決定されました。

02 これからの取組（休日の部活動地域展開に向けた実証事業）

令和7年9月から、休日（土日祝）の部活動について、地域部活動指導員を活用した実証事業を段階的に開始します。

この事業は、町が委託した事業者によって実施され、当該事業者が指導員を雇用します。兼職兼業の教職員も含め、地域の人材を活かした指導体制を構築します。

子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる環境を整えるとともに、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりを目指します。

実証事業は、町内の2つの中学校から対象となる部活動を選定し、6つの部活動で実施する予定です。

令和8年度以降については、今後の事業内容を検証したうえで、志免町地域部活動推進協議会において、今後の展開について協議・検討を進めていきます。

●休日の部活動地域展開に向けた実証事業のスケジュール

	令和7年8月	令和7年9月～令和8年3月 （実証期間）	令和8年度以降
志免中学校	実証事業対象部活動の保護者へ向けた説明会を開催 ※6部活動を対象	・剣道部 ・女子バスケットボール部 ・男子卓球部 ・女子卓球部	今後、事業内容の検証を行い、志免町地域部活動推進協議会において取組方針を決定する
志免東中学校		・軟式野球部 ・男子ソフトテニス部	

03 平日の学校部活動と休日の地域部活動の違い

●学校部活動と地域部活動の違い

	平日 学校部活動	休日（土日祝） 地域部活動
管理・運営	学校	町が委託した事業者
対象部活動	全部活動	モデル6部活動のみ（令和7年度）
指導者	顧問（教員） 部活動指導員・外部指導者	委託事業者の指導員2名 （教員の兼職兼業を含む）
保険内容	災害共済給付制度 （日本スポーツ振興センター）	同等の保険に加入
連絡体制	顧問（教員）	委託事業者の統括責任者による システム等を活用した連絡

04 部活動地域展開に関するQ & A

Q1. 地域部活動指導員とは誰ですか？

A. 令和7年度は町が委託した事業者から指導員を派遣します。
・委託事業者は、部活動支援事業を展開している民間企業です。

Q2. 地域部活動指導員と顧問の関係はどうなりますか？

A. 顧問教員と地域部活動指導員が情報を共有することで、活動全体を通じて適切な指導が行われるようにします。休日に実施される地域部活動では、共有された情報をもとに、地域部活動指導員が一貫性のある適切な指導を行います。

Q3. 休日（土日祝）の、地域部活動指導員が指導された場合、費用負担がありますか？

A. 現段階では、指導に対する費用負担はありません。
・町が地域部活動の運営を委託しているため、現段階では別途費用を負担することはありません。
※現在の学校部活動で保護者が負担している活動経費や大会への参加料等は継続となります。

Q4. 教職員の働き方改革を踏まえたうえで、教職員が兼職兼業で休日の地域部活動に参加する目的は何ですか？

A. 地域展開後も地域指導者として関わることを希望する教職員が、本来業務に支障のない範囲で活動を継続できる環境を整えることを目的としています。
また、地域展開の課題や可能性を検証し、今後の制度づくりに活かすとともに、地域と学校の役割分担を明確にし、持続可能な部活動体制の構築を図ることも目的としています。

問い合わせ先

●学校の部活動地域展開等に関すること

志免町教育委員会 学校教育課 学校教育係 TEL：092-935-1207

●休日の部活動地域展開等に向けた実証事業に関すること

志免町教育委員会 社会教育課 スポーツ振興係 TEL：092-935-1314

